

“Great Wall” Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～



No.145 (不定期配信)

東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎
2007年入社、本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職

市場も驚く「2カ月決算」の珍プレー好プレー

「22年1～2月期の売上高と純利益はいずれも20%前後増加しました」——。突然のアナウンスに市場がザワついた。貴州茅台酒(600519)が3月7日引け後に発表した1枚の簡単なリリース。2カ月のみの中途半端な業績公表は見たことがない。異例の展開の背景には何があったのだろうか。

★ ★ ★ ★ ★

中国A株上場企業の決算期は一律で12月締め。各社には四半期決算の公表が義務付けられており、1～3月期分は同期終了から1カ月以内、つまり4月末までに提出することになっている。自動車、電子、食品、航空などのセクターで月次データを出す企業もあるが、販売や輸送量などの基本データにとどまり、わざわざ売上高や利益などの公表はほぼ皆無。そのため、貴州茅台酒の発表は市場で驚きを持って受け止められた。

中国の代表的企業であるマオタイの動きを号砲に、オレもオレもとばかりに「2カ月決算」の公表が相次いでいる。中国旅遊集団中免(601888)は「約20%の増収増益」、浙江三花智能控制(002050)は「40%前後増収・30%前後増益」、内蒙古伊利実業集団(600887)は「15%以上増収・20%以上増益」などと素知らぬ顔で、いや、ドヤ顔で明らかにしてきた。これまでに100社前後が同様の発表をしたようだ。

中には、王府井集団(600859)のように「1～2月の販売は8.7%増加しました！」というややショボい内容(失礼!)も散見される。まあ、老舗小売企業がコロナ禍の中でプラス成長したことは評価できよう。販売減だったら正直に公表してきたかどうかは定かではないが。

これらの超短期決算は、自社株とマーケット全体の不安定化を踏まえた措置との見方がある。「企業は株価動向を論ずることができない。しかし経営状況を報告することはできる」とうそぶく市場関係者も

出てきた。積極的な情報開示で市場心理を好転させるという狙いだろうか。これに対する私の感想は「いや、報告は当たり前のことなんですけど。だったら最初からどんどん開示してくださいよ」程度だけ。

気合半分の行為とも言えるが、その“気持ち”が株価に反映されるから中国株は分からない。代表的な例は永輝超市(601933)。上海総合指数が一時4%超下落した3月9日、同社株は逆行高を演じ、ストップ高で取引を終えた。同社は前日引け後、1～2月期での黒字計上を発表。21年12月期は赤字転落の見通しだが、ここに来ての業績回復が好感されたのだろう。11日にも株価は6%上昇した。

まあ、「21年通期決算すら未発表なのに、1～2月期決算を出してくるのは順番が違わないか」という真つ当な意見もなくはない。貴州茅台酒は21年12月期での「11.2%前後増収11.3%前後増益見通し」を公表済だが、正式発表はこれからだ(これまでは3月末から4月中旬にかけて発表することが多い)。もっとも、このようなマジメな声は「せっかくイイ情報を発表しているんだから、まあええじゃないか」という市場の空気でかき消されてしまう。時として理よりも情が優先されやすい社会なのだろう。

★ ★ ★ ★ ★

さて、白酒大手の宜賓五糧液(000858)も3月9日引け後に決算を発表した。こちらは「1～2月期」ではなく「21年12月期」。今さらながら昨年は「15%前後増収・17%前後増益見通し」と明らかにしたのだ。え、チョット待てよ……。取引所の規定には「通期見通しの提出期限は1月31日」とある。なぜ規定違反とも捉えかねないこのタイミングで出してきたのだろうか? 大いに疑問が残る。まさか「周囲のノリに合わせてウチも何か出さねば」という安易な発想にかられたワケではあるまい。ここら辺の理由開示もハッキリ行ってもらいたいところだ。何でもアリの中国株ということは分かっているんですが。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注 意 事 項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 1.1000%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客様に提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

【免責事項等】

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できるとされる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<https://www.toyo-sec.co.jp/>

2022 年 3 月 14 日
審査部審査済